

学 則

1 開講の目的	介護に従事しようとする者を対象とした基礎的な養成研修として、介護に携わるものが業務を遂行する上で求められる専門的な基本姿勢、基本的な知識・技術を習得するための研修とすることを目的とする。	
2 課程及び形式	①介護職員初任者研修課程(通信形式) ②介護職員初任者研修課程(通学形式)	
3 県内事業所の所在地	高知市本町2-2-34 明治安田生命高知ビル6F 株式会社ニチイ学館	
4 開催期間	6ヶ月	
5 開催回数(年間)及び開催時期	回数	年 22回(通信) 委託事業は別途実施する。
	時期	高知教室 4月～8月、5月～9月、6月～10月、7月～11月、8月～12月、9月～1月、10月～2月、11月～3月、12月～4月、1月～5月、2月～6月、3月～7月 中村教室 5月～9月、1月～5月 特別養護老人ホーム しおさい 8月～12月
6 研修内容	(別紙「研修カリキュラム」のとおり)	
7 講師の氏名及び担当科目並びに専任又は兼任の別	別紙「講師一覧表」のとおり	
8 研修実施場所	講義	介護職員初任者研修課程 高知教室 高知市本町2-2-34 明治安田生命高知ビル6F 中村教室 四万十市古津賀3448-1 特別養護老人ホーム しおさい さぎなみホール 土佐清水市以布利83-5
	演習	講義実施場所と同じ
	実習	別紙「実習施設一覧表」のとおり
9 受講対象者	受講対象者は介護に従事することを希望する16歳以上の方で、演習を含む全ての課程を自分ひとりの力で受講・遂行することが可能な方であることが条件です。(ただし、母性保護のため妊娠している方は受講できません)	
10 受講定員	高知教室:20名 中村教室:15名 特別養護老人ホーム しおさい:30名	

<p>11 受講手続及び本人確認の実施方法</p>	<p>受講手続</p> <p>(1) 専社指定の申込用紙に必要事項を記入・入力し、郵送・webにより申し込む。但し、定員に達した場合は受付終了とする。</p> <p>(2) 専社は申し込み内容を確認後、受講料等支払いのための書類を受講申込者宛に送付する。</p> <p>(3) 受講者は受講料等支払いのための書類到着後、指定の期日までに受講料等を納入する。</p> <p>(4) 専社は受講料納入確認後、教材を受講申込者に発送する。これをもって受講申込手続完了とする。</p> <hr/> <p>本人確認</p> <p>① 受講申込時または、初回の講義時等研修日程の早い段階で公的機関発行の証明書等により受講者の本人確認を行う。なお、受講者に対しては、募集時に事前に周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票の写し ・住民基本台帳カード ・在留カード ・健康保険証 ・運転免許証 ・パスポート ・年金手帳 ・生活保護受給証明書 ・国家資格を有するものについては、免許証または登録証等 <p>② 証明書は原本を確認の上、その写しを保管する。</p> <p>③ 研修の受講申込等をおこなった者が本人であるかどうか等を公的証明書により確認する。</p>
<p>12 受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用</p>	<p>一括払 88,000円(税込)(テキスト代含む) (実習なし:テキスト代16,460円)(実習あり:17,612円)</p> <p>研修費以外、自己負担となるもの及び任意の購入品は次のとおり。 交通費、書籍等(任意購入)</p> <p>補講料(実技確認不合格者)についての費用は2回目以降有料とする。</p> <p>初回 無料 2回目以降 3,148円(税込)</p> <p>補講料(修了試験)についての費用は初回から有料とする。</p> <p>初回 3,148円(税込) 以降同様</p> <p>補講料(通信学習レポート)職業訓練生がレポート提出の場合 初回 3,148円(税込)</p>
<p>13 実技評価の方法等</p>	<p>実技評価</p> <p>知識と技術の評価テスト実施 実技チェック試験・一問一答式筆記試験</p> <p>70点以上が合格 69点以下が不合格とする。 不合格の場合は合格するまで修了試験を実施</p>
<p>14 修了評価の方法等</p>	<p>修了評価</p> <p>すべてのスクーリングへの出席 すべてのレポート問題の提出・合格(スクーリング15回目までに終了)</p> <p>レポートNo.1～No.4 70点以上が合格 70点に満たない場合は合格点に達するまで提出(通信学習)</p> <p>上記の条件が満たされたうえで16回目に修了試験の実施</p> <p>5肢択一方式・正誤方式・選択方式 全35問</p> <p>70点以上が合格 69点以下が不合格とする。 不合格の場合は合格するまで修了試験を実施</p>

15 未修了者又は辞退者の取扱方法及び費用等	<p>受講申込手続き完了後の解約については、研修期間の標準受講期間内において解約申出を受ける。解約清算については、次のとおりとする。</p> <p>(1)教材受領後8日以内の解約申出であれば「クーリングオフ」を適応し、受講生への受講料全額の返還を行う。</p> <p>(2)受講開始日以降であれば、原則、受講料を全額納入とし、返還は行わない。</p>
16 補講を実施する場合の実施方法及び費用等	<p>やむを得ない事情で事業者が認めた事情において研修を欠席した場合は、研修期間内での補講(振替受講)を受けることにより当該科目に出席したものとみなす。</p> <p>修了評価等の補講についての費用等は、「12 受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用」に記載。</p> <p>また職業訓練等の訓練生が訓練期間内に欠席や修了試験の不合格などで研修修了できなかった場合、事業者が認めた場合に限り、特例として補講を実施する。</p> <p>ただし、職業訓練は通学形式のため、欠席した講義がスクーリングに無い場合は通信のレポート問題提出を必須とする。費用については「12 受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用」に記載。</p>
17 問合せ・申込み先	<p>株式会社ニチイ学館 高知校 高知市本町2丁目2-34 明治安田生命高知ビル6F TEL:088-825-1038</p>
18 情報の開示を行うためのインターネット上の事業者のホームページアドレス	<p>http://www.e-nichii.net/index.html</p>
19 その他	<p>研修事業の実施に当たり、以下のとおり必要な措置を講じることとする。</p> <p>(1)研修に関して以下のとおり苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。 苦情対応部署:介護事業部門 お客様相談課 電話:03-5834-5100</p> <p>(2)著作権について、本講座で使用する教材・質問回答・添削問題の問題・解答解説等の著作物に対し次のとおり禁止する。 ①著作物の複製・転載・転用・インターネットによる公衆送信・販売・頒布・譲渡・貸与・変更等を行うこと。 ②方法、理由の如何を問わず、講義内容を音声又は画像にて記録をとること。</p> <p>(3)高知県立高知高等技術学校(公共職業訓練)、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高知職業訓練支援センター(求職者支援訓練)または市町村委託事業による研修は、各委託団体の訓練実施規定に従い本学則を基本とし、適宜各研修の重要事項説明書で定める。</p>